

第4回子どもの権利・参画のための研究会

平成18年4月24日(月)

午後6時から

千葉県庁中庁舎3階第1会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

(1)千葉県における子どもの人権の実状把握のための調査について

(2)「子どもの社会参画」に関する論点について

(3)その他

3 閉 会

第4回子どもの権利・参画のための研究会議事録

日 時 平成18年4月24日（月）午後6時から8時

場 所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室

参加委員 池口紀夫委員 池田徹委員 市川まり子委員 岡田泰子委員

甲斐久美子委員 黒木裕子委員 佐藤浩子委員

（注）議事録は原則全文公開を旨としますが、内容に係り発言者名等部分非公開とさせていただきますことを申し合わせました。

会長

それでは、第4回の研究会を始めたいと思います。本日の議事は2点を考えております。1点は少し間が開きましたけども千葉県における子どもの人権の実状把握をどう調査していくかということで一応3つの調査方法を提案しているわけですね。1つはアンケートによる調査、2点目は人権侵害事例の一般募集、3点目としては、いわゆる単なる調査ということではないですけど、県内の子どもの人権の相談に応じて活動している様々な機関の方からどのような人権相談が来てどのように活動してらっしゃるのか、そういうことについてお聞きしていくという3つの活動パターンを考えているんですけど、本日はまずそのうちのアンケートについて、案を考える係りが一応、市川さんと私ということになっておりましたので、一応案として資料が出ておりますのでまずアンケート案から説明をしていただいでみんなで検討を進めて行きたいと思います。よろしいでしょうか。その後その以外の調査方法についても少し検討したいと思いますが、そして時間がある限りになっちゃうかと思いますが、その後、今後の社会参画についてももう少し輪郭を作っていきたいなと思っております。それは、今なぜ子どもの社会参画を問題提起していく必要があるのか、それからどういう社会参画をその中で考えていくのか、中身のイメージについて少し議論ができればと考えていますのでよろしくお願いします。

では、アンケート案について少し説明をしていただきます。

委員

本日の資料にも入れていただきましたが、視覚的にどれだけの分量かということも見ていただきたいと思ひまして、印刷してきました。大人の方の案については、岡田さんからご意見いただいでおりましてこのアンダーラインを引い

た部分が岡田さんの案です。みなさんに見ていただきたいのはメールでもお送りいたしました。タイトルをどうするか。あと、依頼文の内容をどうするか。あと、質問項目について内容、分量すべてについて皆様のご意見を伺いたと思います。よろしいでしょうか。皆様のご意見を記録していきますので順番にマイクを回しますのでよろしくお願ひします。気づいたことであればなんでもいいです。

会長

ちょっとこのアンケートを作ったポイントとかどういうことを考慮して作っていったかを説明していただけますか。

委員

まず、呼びかけではこの趣旨を子ども自身にも理解してほしいし、これをどういう形で行うかは御相談しないといけないのですが、先日の話では学校を通じてやりたいということで先生、親御さんにも理解してほしいということで、子どもと大人両方一緒にお渡しして十分になんのためのアンケートなのか、アンケートに答えたらそれがどう生かされるのかがわからないと子ども自身も本気では書かないのではないか。だから、このアンケートの趣旨を子どもにも説明して意見を聞きたい。今の本音を聞きたいということでこの依頼文を書きました。あと、内容にも学生とかいろいろ意見を聞きながらやったのですが、性別は聞くべきかとか年齢はどの程度のくくりするかとか、たたき台を作って実際に子どもにもやってもらったりしたんですが、順を追っていいますとこの性別についてですが、いらぬのではないかという意見もあったのですが、やはり男の子、女の子それぞれの違い、悩み、願望、思いがあるのではないかとということでやはり男女の違いで、今は性同一性障害とかいろいろな性に関する問題も出てきていますので、そこで男女どちらかですかという所です。つまり答えられないということがあるかもしれないのでそこも考慮したいということで、どちらともいえないという項目を入れたんですね。あと、年齢も9歳から17歳とくくったんですが、全部バラバラにするとどういうふうを集計するかを考えたときに、3つくらいに分けて小中高に相当する、ただし小学校中学校高校としてしまうと学校に行っていない子を除外してしまうことがあるので年齢で、学年が渡ってしまうこともあるかと思いますが、こういうふうに分けてみました。次に何を聞きたいかという所は難しかったんですが、ですからいろいろご意見があると思いますが、子どもが自分の事をほんとに好きではないん

ではないかその辺の事を聞いてみたいなという思いがありまして、つらいこととか不安とか子どもの現状はどうなのかということ、それも家庭、学校、地域社会の中でそれぞれ違うと思いますので、そこを分けて聞きたいと。また、そういう嫌な思いをしたときに、どうしようと思ったという子どもの自身の心の動きから実際どういう行動に出てるかとその辺のことも聞きたいと。だからこの辺は微妙な書き方だとは思いますが。あと、ほんとうに相談相手がいるのだろうか、その相談相手は誰なのか。あとは、裏に行きまして相談した結果それが解決しているのかということも聞きたいと思いました。あと、不安だったり嫌だったりするだけじゃなくて、これはおかしいんじゃないかと親に対してとか学校に対してとかいろいろ疑問に思ったり納得いかない子ども自身の怒りの部分についても聞いてみたいなということで12番目の質問になります。逆にどんな時に安心するかという所も聞いてみたいとちょっと欲張っています。あと、ほっとする大切にされているというプラス、マイナスの両面を聞いてみたいと思っています。あと、子どもの権利条約についても聞きたいし、何が守られていないことなのかということも聞いてみよう。実はここ、黒木さんの参画の面が欠けてるなってのはわかっているんですが、どう入れたら良いのか分からなかったのご意見を伺って入れようということで入ってません。だから、あえて17番目のところに入れたくらいなんですね、それをもっと入れたほうがよければ、岡田さんの大人の方には入っているので、それを子ども版にして入れる言葉が必要かなと思います。だからこれは今日、お伺いして追加が必要かなと思っています。大人用につきましては、子ども用に相当するものを、大人は子どもがどうしていると思うかという内容にしてあります。このアンケートを大人の方、先生とか親御さんに理解してほしい、何のためのアンケートかということちゃんと伝えないといけないかなということで、長くはなるんですけど最低限これくらい入れて、県がこういうことをしていると知らせることにもなるかなと、次世代育成支援行動計画という言葉を知らない方も大勢いらっしゃると思いますので、今こういうことをしていると伝えながらこのアンケートの趣旨を理解して協力してほしいということで、いろいろ考えてこのぐらいの文章にしたんですが、もうちょっと短いほうがいいのかそれとも意見を伺いたいと思います。あとは、子どもにそって大人版を作って、あと自由記述欄は1つにしたんですが、あと、岡田さんの案ですとその他っていうのが全部入ると、その他に偏ってしまっただけ集計の時にどうかなというが私

は入れなかったんですが、それもどうかなとご意見を伺えればと思います。そんなところでよろしいですか。

会長

もし、他県のアンケートと比較してどうかなというのがあれば、言えればお願いします。

委員

いろいろ読んだんですが、子どもの権利をどう考えるかということで、全部質問の角度が違うんですね。川崎市の場合は、川崎市子どもの権利条例が出た後で、それをどう実現するかというような内容でした。滋賀県の場合は出来る前でしたが、滋賀県子ども計画とかが出来ていて、千葉県と微妙にアンケートをとる時期の位置付けが違っていたんですね。あと、分量がかなり多いんですね。ですからあんまり分量が多くなるとどうかなというのがあって、もっといろいろな活動の選択肢がいろいろあったりとか、今日持ってくればよかったんですが。ですから、全部を含めてたらこれの3倍くらいの分量になってしまうんですよ。各県の良いところとか集めると、全部入れながらどんどん削っていたという形で。千葉県では何を聞きたいかということで、子どもや大学生の意見も聞いて絞ったんですが。私としては何を聞きたいのかなという所で、かなりしぼってしまってこれが完璧なアンケートとは思えないんですが、ですからみなさんがこういうことを入れてほしいというのがあればお伺いして入れればいいかなと思います。それぞれの市や県で目的が違うかなというのがあるんですね。何のためにアンケートを取ろうとしているのかと。子どもたちの今の思いをみたいっていう、何を望んでいるかとその辺に絞ったところがあります。子どもが、それを自分自身の権利と考えていないことがいっぱいあるんじゃないかということがあるので、それを知らせながらアンケートに答えてもらいたいなという思いがありましたので、こういう内容にしました。そういうことでよろしいでしょうか。

会長

まあ、この質問の仕方の特徴というのは、1つは気持ちに沿ってまず入ろうというのがあると思いますね。それと場面を具体化して、家庭・学校・地域、それぞれの場面の中で子どもたちが今どんな思いで活動しているのか、あるいは暮らしているのかということをもまず聞いている。この気持ちっていうのは今、家庭なら家庭、学校なら学校で、学校だったら活動していて、その中で子ども

自身が自分を実現できているのかどうか。あるいは、不安なく参加できているのかどうか、ということが軸になってると思うんですね。やっぱりその場所の中で、そこからある子どもが離れてしまっている、気持ちが離れてしまっている、不安だったり辛かったり、あるいは意味を見出せなかったり。そういうことがあると子ども自身が厳しい状況にあるんじゃないかという想定がされていると思いますね。それと、それをベースにしてスタートしていると思うのですが、じゃあ実際に困ったことがあった場合にどうしているのっていう、これが2点目だと思うのですが、それがあの相談っていうことで、相談をどういう具合に誰にしてどうなってるのっていう。それから、疑問に思ったときに、あるいは納得いかないという、これは一つの異議申し立てに繋がることだと思いますけれども、意見表明権の重要なポイントとしてそれを入れてある。それから14番の「大切にされている」っていう、これは感覚的ではあるけれども、この「大切にされている」っていうのは主にいっぱい大人が入ってくるわけで、十分に保護されているかっていう側面を比較的重視していると思いますね。それはやっぱり子どもの権利の中でとても大きなファクターなので、それは抜くわけにはいかないだろうという考え方はあると思います。あと、最後にその子どもの権利条約がどれくらい普及しているのか、定着しているのかという聞き方だと思うんですね。子どもの権利っていうことからするとこれ以外にも子どもの権利条約の設定からするといっぱいあります。差別のことは直接入っていないし、非暴力の問題も直接的にはこの質問には入っていないし、最善の利益の問題もこれは入っていないし、余暇が本当にとれているのかということも直接的には聞き方の中では入っていないし。その意味では全部網羅しているわけじゃない。滋賀県の場合なんかだと結構そういうのが網羅した聞き方になっています。だから項目も多くなるわけです。そういう特徴でこれは作られているというのと、集計等を現実的に考えた時の量的な問題。それから子どもに書いてもらう時に、あまり多いと子ども自身が書くのが大変なんだということ、それから記述式がたくさんあると集計が困難であるということで一つにしようということになると思います。じゃあ最初に戻って一つ一ついきたいと思うのですが、表題としての「あなたのことを聞かせてください」というアンケートの呼びかけですね。これについていかがですか。どうぞ。

委員

表題は大丈夫だと思うのですが、その下の文章がありますよね。これ

が9歳～11歳の子どもが読んで何かこうきちっとわかるかなと今ちょっと思ったんですけれども、まだちょっと難しいような気がするんですけど、12番の12歳～14歳、15歳～17歳はOKだと思うんですけど、どうでしょうか。ちょっと思いました。

会長

表題は一応これでいいと。呼びかけ文がちょっと難しいんじゃないかということ。どの辺がちょっとひっかかりますか。

委員

呼びかけ文は子どもたちに読んで聞かせたり、聞いてみたところどうでしたでしょうか。そこはいかがでしょうか。

委員

小さい子はここは飛ばしていきなり書き始めて、ここをきちんと読んでくれる子と、アンケートだから書いてくれる子とで。17歳までを想定しているので、やっぱりきちんとこの趣旨を伝える文章は必要だろうと。それでも大人用をすごく砕いて書いたつもりなんですよ。これ以上易くすると書けないかなっていうところがあって。だからこの内容を省かないで、9歳から17歳すべての子にわかるように、もっと言い回しを易くする方法があるかなと思うんですけど。いかがですか。

委員

私たちも2001年にNPO法人になった時に自分たちのミッションとか掲げますよね。その時に中学生から高校生の子どもたちに一つ一つ全部言い替えてもらったんです。そうしたら非常に分かりやすかったんですよ。これはやはり大人が考えた文章だなんて思ったものですから。そういう手もありますということなので。そうすると、ちょっと表現は違うんですけど、もっとぐっと子どものところへ近づく表現方法になる。ミッションは同じなのだけれども、なるんですよ。そういうことを経験してますので、その辺がどうかなとちょっと思ったんですけれど。

会長

はい、どうぞ。

委員

割と全般的なことなので申し訳ない、話の趣旨と反れると思うんですけども、作業部会の中で子どもの権利参画のための研究会としてやるアンケートとして

考えると、子どもの権利と参画を進めるために必要なデータをとるということが趣旨になると思うんですけども、そういうふう考えた時にそれぞれの設問からどういう施策に繋がってくるかなというところがよくわからないんですね。で、先ほど質問が割と細かいという話がありましたけども、細かくなってくると足りないものがはっきりしてきて、足りないものを施策で補強するというふうなものがきつと出てくると思うんですけども、これだと書き留めたときに施策に繋がりそうなものという、例えば問 10 とか 14 の辺りでフリースペースのスタッフというところに丸を付ける人がいたら、そこを強化した方がいいんだよねと言ってそこを施策に繋げていくってことがあり得ることなんだけれども。あとは、9、17 辺りで守られていないという権利が見えてくると、じゃあその権利を守るためにそういう施策が必要かっていうふうに見えてくるのだけれども、それ以外のところっていうのは割と一般的な子どもをめぐる状況を知るという感じだと思うんですね。そうすると、何かこの研究会というよりは推進作業部会全体としてやるような作業でもあるなと思うんです。私はアンケートをとるとしたら、この研究会が一つは条例の制定についての可否を検討するという事になっていることと同時に、条例だけじゃなくて施策の面でも権利参画ってものを推進していくようなことを検討するという二本立てになっていくと思うんですね。そこに繋がっていくような設問っていうふう考えた時に、ちょっとこうどうなのかなというふうな疑問を持ちました。

委員

あの、さっき私がちょっと子どもの気持ちに近いようなところからって言ったんだけど、それは逆に言うと施策的に言うと人権の内容というところにあんまり直接には結びつかない。子どもがどう思っているかという現状は確かに出てくるかもしれないけれど、何が失われているのか、何が本当に必要なのか、というふうには直接にはそこから結びついてこないという弱点をもっているということですね。

委員

子どもの権利条約で各条文で保障している子どもの権利っていうものを子どもたちは自分の権利として自覚できていないですよ。ですから、この 17 番でそこで具体的にこの項目を挙げてみたんですけど、本当はこの一つ一つ学校ではどういうことができているか、という設問であればはつきり出てくるかもしれないけど、個々の権利っていうよりはまだ権利として自覚できていない状態

にいる子どもたちがどんなに不安な、辛い状況にあるかとか、そこからこちらが掴むしかないかなっていう。子どもの実態を把握するっていうそういうアンケートにしてしまったんですね。だからもっと具体的なこの17番の項目のようなどころからっていう、例えばそういうことですよ。だからいきなりここからフリースペースのスタッフって書いたのはそんなにこのそっちの方向で思ってもみなかったの。ただその子どもたちの周囲に居る大人を全部書き出してみただけなんです。大人、子ども、どういう立場の人が身近で相談に乗ってくれているかっていうことですね。それで、十分なのかっていう。困ったこととかそういう子どもたちが本当にそれで救われているのか。救われていないからいろんな問題が出てくるっていう思いがあるものですから。だからその子どもの個々の権利状況っていうか、権利が十分満たされているっていうか、どんな権利が侵害されているかっていう、それを個々に子どもに問い詰めるっていうのがなかなか難しいかなっていう。子どもはそのことが自分の権利だって知らないで辛かったり不安だったり、だからその思いからこっちが把握するしかないかなっていう、そういう思いがあったんですけど。

委員

どんなふうな設問なのか私自身もわからないんですけど、でも子どもが欲してるものをもう少し具体的に引き出していくっていうことができるんじゃないかと思うんですね。どういう場がほしいとか、どういう人がほしいとか、どういう状況がほしいとか、つまり、その権利とか参画とかいう観点、その言葉そのままじゃなくても、辛い思いをした時に何があれば子どもたちは救われるのかというそのところを子ども自身に引き出して、子ども自身の言葉で話してもらったら、それこそそれが施策に繋がっていくことだと思うんですよ。だから、この先のところが必要なんじゃないかと思うんですけど。

会長

二本立てくらい欲しいところですね。そのところはね。前提としては、そもそも人権が守られているような状況にあるかどうかっていう相対的なそういう聞き方があると思うんですね。それは一番最初にやっぱり自分が好きかっていう、これが根本で、子どもの人権っていうのは平たい言葉で言えば自分が自分でありえているかっていうことだから、人として自分がありえているかっていうことだから、それはもっと子ども自身に引き寄せていくと自分が好きになっている、肯定できるのかどうかという根本のところですね、そこから始まっ

で自分自身が辛い思いをしているのかどうかという実態を把握して、それからきちんと聞いていくんだったら、個別の人権が守られているかどうかという、それを聞かないと千葉の子どもの人権状況っていうのは、それを把握するのが目的だから、もっとそれを具体的なことと言えば、叩かれているかいないかとかね、叩かれていることが多いとそれはやっぱり暴力を受けない権利というか、そういうことが充分守られていないということになりますね。それから自分の意見を言う場がきちんと保障されているかどうかという、そういうことから言えば、それが学校活動の中で保障されているのか、家庭の中で保障されているのか、子ども会なんかでそういうことが本当に尊重されているのかどうか。個別的に言うとそういう聞き方をすることによって一応そういうことが守られているかどうかというレベルの把握ができる。じゃあ守られていない子どもはどうしてほしいのかっていうことを聞いていくと、いま池田さんが言ったような流れになっていくと思う。今の流れがもし設定の仕方が正しければ、それ全部を押さえていくと量が多いということで悩んだのですが。

委員

私たちのベースになっているものが今欲しいわけで、2006年の今の千葉県の子ども達〇〇人はこういう気持ちでいる、こういう意識でいるということはベースがほしくてアンケートを取るの、この質問は流れもいいと思います。9辺りから本当に人権のところ絡んだ設問になっていき、そして池田さんが先程おっしゃった施策についてのものであれば、例えば休日や放課後あったらいいなこんな場所というふうなものに具体的にも記述をしていただくようなものを付け加えていくようなやり方をとったらどうか。やっぱり A4、A3 一枚くらいの10分か15分で大勢の人が書いてもらえるような分量がいいのではないかと、私的にはイメージをしています。

それで大人のことに関われば、前回言ったと思いますけれど、子どもの意識の鏡として大人の意識がどうかというふうなことを見ていくためには、やはりコード番号というようなものでその部分も見えるということもやり、そしてこちらはもっと幅が広いですよ、対象の。そうすると子どもがもう育ちあがった私どものような大人も書けるし、乳幼児の人も書けるような設問になっているので、こちらがぼけないように一つはやる。それから、それはそれで広い世代の大人の意識を取るのには意味があると思います。

記述式の件なんですけれども、例で私たちが去年の11月に子どもとメディア

接触のアンケートを取った時に、記述式に書いてきてくださったことが本当に思いもかけないようなこと、私たち設問者に思いもかけないようなことがたくさん書かれてあって、それが実はかなり実態を表しているものであったりしたんですね。で、本当に集計は大変だったんですけども何も無いよりは、大変さ覚悟でその他で書いていただく方がせつかくやるんだったらっていうふうに感じたものですから括弧をあえて入れたというようなことがあります。

それから標本数として2500とか3000とかっていうふうになると思いますけれども、頑張っれば今の私たちの共通のベースができるかなっていうふうに思いました。

会長

記述式の云々って言ったのは、大人のところですね。

委員

集計は大変です。でも、全員が記述をされるわけではなくて、大体3割くらいの人でしたかね、私たちのやった場合は。そして、類型的なものもありますので、それは正の字で表現は違うけど同じことを言っているもの、その分量でかなりまた、実態はこうなんだという分量的なものが見えたりするということもありました。アンケートなのでそんなに長々と書かれるということもそんなに無いと思いますが。最後に自由記述欄がある。これも大変ですけどもすごく分析していくといいと思います。せつかくやるんですから。

委員

今、最後におっしゃった池田さんのところを活かすっていうか、現状を打破するにはどうしたらいいかっていうことを聞いた方がいいと思うんです。アイデアを持っている方もいらっしゃるかもしれない。特に大人の方とか。子ども達にもそういう聞き方をしたらいいかなって私も思うんです。それで、子どものところの17の後ろにでも例えば一つ具体的な、どうしたら守られているような場所ができるのかなんか、そういう質問の仕方をして一つ具体的なアイデアなり何なり引き出したらいいかなと思うんです。あなたが今一番言いたいことというよりもむしろ、そういう機会とか場所とかなんかあったら書いてくださの方が見えるかなという気はしましたね。

会長

守られていないと思って○をしたものについて、どうしたらいいと思っているか意見があれば書いてくださいみたいな。

委員

もう少し具体的なこういうことがほしいとか、こういう場所がほしいとかそういうのができないかと思う。

委員

こういう部屋がほしいとか…、子ども達は具体的だと思うんですよ。あまり包括的な表現をしないので。今自分がほしい所とか、書く部分を保障した方がいいと思う。

会長

しかし、具体的な内容を書いたらいっぱい書かなければいけないことになりますね。

委員

具体例を書いてもらうんです。選ぶとまたそこで制限が生まれることになりますので、例えばって2、3書いてもいいけれどもあとは書いていただくようにした方が。プレイパークみたいなどこでも火を使える所とかね、そういうのが出てくるかもしれない。

委員

池田さんの意見だとこの先が必要だということで、私も考えてみたんですけども、その最後にそういうのを付け加えるだけでなく、例えば家庭、学校それ以外っていうのを一まとめにする手はあると思うんですよ。それで、その設問を私は絶対聞きたいと思うんですよ。子どもが不安な気持ちになったり、嫌な気持ちになったり、その現状のところは聞きたいと。ただそのスペースがかなり取ってしまっているから、ここの中の選択肢で親とか、そこでこの選択肢を分けると、この中で、それを一つの設問にしてその不安になったり辛く嫌な気持ちを解決するには何が必要だと思いますかとか、またそこに選択肢をもっとこう、自由に相談、身近に相談できる人がほしいとか何かそういうのを入れると、この先が聞けるかなっていう。今、現状マイナス面をずっと聞いていますよね。その相談してその結果例えばかえって嫌な気持ちになった、変わらなかったというのに○付ける子もいるわけですよ。じゃあその先にどういう場所があったらという項目を入れれば、この先の質問を増やすためにはここをひとまとめにして短くして、やっぱりここは私は抜きたくないんですよ。

会長

質問内容は活かすけれども、ここで設定した場所設定をいったん外して選択

肢の中で、その場所を入れていくという。

委員

そして、この先の設問をそれぞれこう入れていくっていう手はあるかなっていう。あと、おかしいと疑問に思ったり納得いかないこと、これをどうしたらもっと自分の意見が活かせるかとか、そういう設問を入れてそこに選択肢を入れてっていう。そうすると具体的な提案に繋がっていくかなという気もするんですね。私はこの設問は除外したくないっていうか、これももっと聞きたいこといっぱいあったんですけど、生まれていてよかったと思いますかとかそういうものも入れてたんですね。でもそうするともうキリがないので、最低限これだけは聞きたいというものを、子どもや若者と話し合っただけに絞ったので。

その辺を整理して、その先に何がほしいのか、何があれば救われるのかとか満たされるのかという設問を入れていくというそういうご意見は活かすべきだと思うんです。これだと何かその現状を聞くだけで答えは求めているというところがあるから、子ども達にそういう意見を聞いてもいいと思うんですよね。ただ思いつかないかもしれないけど、例えばこんな所がっていうのを選択肢の中に入れてあげればそういうのがあればいいねっていう答えは得られるかもしれない。いかがでしょう。

会長

それだって、細かくきちんと権利内容を設定していくとやっぱり外せなくなっていくので、すごく多くなっていくんですよ。だから市川さんが言った通り、そういう意味では17番にある程度まとめているわけですよ。17の1なら1、2なら2っていうのに○をした時にそのことについてもっとこうしてほしい、こうしていきたいというそういう意見があれば書いてくださいというふうにこのところを活かしてやらないと、具体化すれば外せなくなりますよ。そのいろいろな権利内容を。

委員

それはそうなんですけど、具体的なじゃなくてこの設問に対して続きで子ども達の意見を聞くっていうところを増やすっていうことですね。

会長

そうするとまた、そんなに増やさなくてもいい。

委員

だから、この中のいくつかの項目増やしてそのためにはやっぱりここを整理、やっぱり何かを削らないと増やせないの。

会長

その部分を記述でいくか何か…

委員

記述にすると、だから記述は最後にどうしたらこれがもっと良くなるかっていうような、やっぱり記述欄は最後に一つに絞りたいですね。だから、こちらが知恵をしぼっている…

会長

例えばってこう、いろいろ出すわけですね。

委員

だから、相談相手として相談する機関がすぐ身近なところにあって、電話すれば答えてくれるとか、例えばチャイルドラインとか知らない子大勢いると思うんですよね。だから、何か辛く嫌なことがあったら話を聞いてくれる電話がタダでかけられるとかね、何かそういう選択肢を入れても、身近な相談機関というのを例として挙げて、例えばただ話を聞いてくれるだけでいい子と具体的に助けてほしい子と、それぞれ段階が違うと思うんですよね。だからそういう子ども電話とか例えばもっときちんと関わって具体的に自分の辛い状況から救い出してくれる人とかね、何かそういう、今は具体的にはハッキリと思ひ浮かばないですけど、難しいと思うんですけど、この先を加えるというのは今私、池田さんの話を聞いて、そうだなと思って、これだと子どもは辛い状況のまま放り出されるようなところがあるから、じゃあ具体的に今ある例として挙げて、もっとそういう今無くてもこういうのがあればいいなというのも選択肢の中に入れて、そうすると具体的な施策に結びつくかなというのが今思ったんですけど。この途中に入れたいなっていう。最後だけじゃなくて「相談してどうでしたか」の次辺りとかね。何かどうでしょう。何か最後だけに一項目入れればいいなというのは、やっぱり比重が違うかなっていう。だから聞きたいのはもうここは絶対聞きたいんですけども、その先も聞くとなると少し整理して途中にいれてもいいかなと思うんですけど。

会長

具体的に入って行って、こういうのがあればいいっていうふうに踏み込んでいくとなるとやっぱり1番～10番まで全部欠かせないないんだよね。この権利

内容は。

委員

内容は欠かせないんですけど、前段で聞いてた、子どもの気持ちですよ。不安になったり、辛く嫌な気持ちになる。それに対してほしいものっていうのはこの続きのところで聞いていった方がいいかな。だからその誰に相談しますか、それで相談してどうでしたか、この後辺りにもっと何が身近にあればいいと思いますかとかね。

会長

でも、それは1から13まで全部入ってるんじゃない、一応。それ以外に相談機関と言ってもちょっとピンとこない。

委員

ちょっと意見をメールで送ってたんですけど遅かったので届かなかったみたい、ごめんなさい。項目で出されたものについて細かいのがあるんですけど、今のところは私もすごく思っ、みんな人とかかわりのところだけ聞いてるなっていうのが印象なんです。権利って大人とか周りにいる人とかかわりっていうのがあるけれど、例えば不安になったり辛く嫌な思いをした時、誰に相談しますかって、相談するしないは子どもが選ぶわけですから、相談できる人がいないってなったら何らかの方法で癒し方を持っている子、セルフケアできる子は結構いて、何かに打ち込んだり好きなことをしたりとかそういう時に相談に絞った内容で方向性が相談の方に偏っているなというのが全体的な印象だったんです。最後にぐっとこの17番のところできて、やっぱりここはもっと子どもの意見を聞きたいというのはすごく感じるので、○をしていく中で触発されて18でどう書いたらいいか、子どもは書けるかなとちょっと思ったんですね。例えば、細かいことをちょっと言うと4番の質問のところとかでは、やっぱりこれも家族・家庭の中だったら本当にみんな人とかかわりでそうじゃなくて落ち着ける場所、そういう雰囲気、そういうことも子どもはすごく言うんです。実際安心できない、どんな時、どんな状況、って言うとなんかそういうことをよく言ったりします。あと6番と7番は逆の方が順番としてですけど、いきなり「学校へ行きたくないという気持ちになる時はどんな時」っていうよりもまず「学校で不安になったり辛く嫌」を先に聞いてからそして「行きたくない」を聞いた方が、順番が逆がいいかなとちょっと思ったんですね。あと、細かいことをついでに言わせてください。8番ですね、「家庭、学校以外のところ」

というのは、子どもがよく言うのはのんびりできる場所が無い、友達と遊べない、近所で不審者情報があつてそれで本当に場所が無かったり、事件が多くて不安にさせられると。そういう必要以上の不安を大人が撒き散らしているというところも子ども達はキャッチしていて、学校を閉める時間が早かったり、遊ぶ場所をあそこはダメというふうに制限がととも増えてきているという、そういうこともあるので人とのかかわりだけでなく子どもは不安になったり嫌な気持ちになってるっていう現状っていうのはここからは出てこないで、そういうのをちょっと入れてほしい。誰に相談しますかっていうのも、「フリースペースのスタッフ」っていうのはみんなわかるかな、聞いてこれ何って聞く子どもの方が多んじゃないかなと思うんです。作ってくれるところの近い所にいる人達はそうかもしれないけど、ざっくり学校に行つて子ども達に配つた時それ何、これ何ってきつと先生に聞くだらうなって思うので、私はそれよりも電話相談だったり、インターネットのメル友とかチャットとか、そういうところで相談してます、実際に。すごい量です。私もよくチャットに入つて行つて子どものところを探検していきますけど、すごくそこで質問しています。性の問題にしても何にしても。だからそういうところで見える顔じゃないところの人に相談しているというのがここにちょっと入っていないのでそういうところも網羅できたらいいかなと思いました。家に居たりする子達も人じゃなくて、見えない人に対してだったら言えるということがあるので電話相談すごく多いです。あと、13番の「安心できる時」っていうのは一人で居るとき以外はこうありますけど、子どもはやっぱりペットと居るとき、あと学校が終わった時、家に帰ったとき、あと勉強ややらなきゃいけないことが終わった時とか何もしなくていい時、というのが意見として拾ったときすごく多いんです。まずそういうのが出てくるので何かそういう人とかどうかな、もう少し広げられる範囲で少しちょっと。あと17番のところをもう少し、ここの中で全部は無理でもこれに絡めて子どもがちょっと具体的に記述できるものをつまみ入れていかないと全体にバランス的にも量的にも。ここから読み取ろうとする作業というのは私たちの主観がやはり入り過ぎちゃうと思うので、ここでもう少し子どもの意見を拾えるように記述増えるのは大変かもしれないですけど、でもそれこそそれぞれの項目に下に括弧書きで一言でも意見があれば書いておいてもらつて、子どもの表現つてそこからいっぱい見えてくることがあるので集計をどうするかっていうところはあると思うんですけど、せつかくアンケートを取るならば

やっぱり子どもの声を聞きたくて。こっちがやっぱり聞いていく姿勢っていうのが何でこれやってるのって聞かれたら、書くところが書きたければ書くところが書けるようにちょっと増やしてほしいなと思っています。今も本当、池田さんがおっしゃったようなところをアンケート取った結果どうしていくっていうところが、取ってみなきゃわからないというよりもそれに具体的に次にすぐ繋げられるものにしていきたいなと思います。

会長

その17の内容をどうにかしたい、このようにしたいっていうそういう具体的な提案なり意見なりを拾っていくっていうそういうことですか。

委員

記述式ばかりになってちょっと集計どうするんだという話になるので、そのことは考えなきゃいけないと思うんですが、「あなたが今守られていないと思うことはどれですか」ということで、1~10 までに関しても「自分の意見を自由に言うことができ、その意見が大切に受けとめられていない」という言い方にしちゃったほうがいいと思うんですね。そういうふうにしてそれに○を付けた時にそう思う時はどんなときですかっていうふうにして、それを解決するにはどうすればいいと思いますかっていうふうに三段構えにして、というふうにするとそれはすごくここから施策まで繋がっていくし、どういう時に権利が侵害されているって感じているのかっていうのがわかるので、すごくいいと思うんですね。ただ、本当にどうやって集計するのか考えると気が遠くなります。

会長

気が遠くなります。記述式が増えると。何千単位の、一応 3000 以上は来ないとダメだという。説得力っていう意味ですけどね。誰がどこでやるんだっていう。

委員

選択肢の部分はスキャナーで読み込むようなやり方でバーと読み込むでしょ。どこかにお願いしてそれで記述式のところをもっぱら読み取ってやる。私たちがやったのはスキャナーで読み込む。それにはやっぱり 1-0 で答えるとか集計方法あるんですけどコツが。それをやってグラフなんかでもすぐできますよね。それで、やると。そうすると記述式のところは分担してます。私たちは2人でやったんですけども1ヶ月位かかってやったんですけども、でもずっとや

っていくと何か類型ができてきたり、それなりに読み込めて本当にこれは書いてくれた人に返したいなと思うくらいいろいろなことが気づくんですよ。だから、単純集計のところを手でやるとすごく大変だと思うので生協さんとか大学とかに協力していただいてやった方がいいと思います。

会長

どうやらスキャナー方式は難しいらしいんですよ。結構統計やってますけどね、大学でね。でも、委員会でそうしようということになれば頑張るかな。

委員

そうしますと、この17を中心の質問に全部してしまうということですかね。だからもうここだけで膨大な量になってしまいますよね。確かにこの中の「暴力を受けるなど辛く嫌なことをさせないこと」とか「助けてほしい時に助けてもらう」とか何かこの中身っていうのが、この全てにかかわっているわけではないですよ。だから、この前段の質問をどうするかっていうことと一緒に考えないところだけでもすごい量になりますよね。

委員

先程誰かおっしゃったけども、自分が付けた項目についてのみ記述してもらっていいのか。例えば17の1番と2番に○を付けたら、○を付けた項目に関して具体的な何か提案とかアドバイスとかあったら書いてくださいみたいなことでどうなのかと思うのですが。全部聞く必要はない。自分がやっぱり守られていないと思うことに関してどうしたらいいのかって聞いていけばいいと思う。そしたら全部っていうこともあるかもしれないけど、まあ2つ3つかなあと思うんですけども。

会長

あるとしたらそれ以外に無いなと思うんですけども、ただ今場合はやっぱりやるんなら決意してやりますけども、記述式以外には無いと思いますよ。自分が○したことについてこうした方がいいよということを自分の具体的な提案があれば書いてくださいという記述式以外に無いと思いますよ。

委員

どういうふうにやってどう集計するかということはこの研究会、この議論を踏まえてできれば事務局で考えていただきたいと思うんですよ。また、そうすべきだと思うんです。そうじゃなければ一緒に作業やっていくことにならないので。我々がね、大学にどうしようというようなことはあんまり考えないでい

い案を作ってもらおうというふうに考えて、できませんってことはできませんって言ってもらわないと進んでいけないことになるので。あまり委員同士でやり過ぎるのはよくないなと思っています。

会長

全くおっしゃる通りで失礼を致しました。やる可能性があればどういう方法があるか問い合わせたということで理解してください。頼めばいいとかそういうことではなくて。実際の集計方法であるとか分析、まあ分析はもちろん委員がやるんでしょうけど、そういうこと自体は基本的に事務局の方で考えていただく。一緒に考えることはもちろんいいことですけれども。という理解でよろしいですか。

事務局

確認させていただきますが、今のご意見は委員の皆様の総意で決まったことについて集計というか最終作業という話ですよ。

会長

そうです。

事務局

わかりました、検討しておきます。ですが、この際で少しだけいいですか。事務局として様々の皆様のご意見を伺いまして非常に貴重なご意見もありましたが、現時点で、この案を拝見した時点で要望というのは、こういうことをやるというのはおそらく何回もできることではないので、目的をはっきりと打ち出したうえで、この客体となった方々がイメージできるような調査にさせていただければと思います。しかもなおかつせっかくだからです是非参画という視点でもやっていただけないかと、二度はおそらく、分けてはできないことですのでこの辺は今、この案を拝見したうえでこちらとしては要望したいというか率直な感想として持っております。

それともう一つなんです、「社会の仕組みを作っていきます」とこのような説明になっているんですが、できたらこの辺もう少し具体的に、例えば、施策に反映するというようなという視点もあったのですが、これを子どもに向かって言った時にどういう提示の仕方がいいのかなと。私も答えを持っていないのですが、皆さんの意見に異を唱えるわけではないのですが、仕組みを考えていくということがどうかなと思うんですけれども。みんなが、特に子どもなんですけど自分たちがこう言ったらこういうことに活かされるとか、そういうもつと

具体的な方が協力願いやすいのかなと。

またもう一つには、教育関係と現場を通してということで話を伺っていますので、子どもに向かい合う時にはもう少し鮮明なイメージの方が協力は得やすいのではないかなと思うんですけれども。これは私の意見でございますけれども。

委員

その参画が抜けているというのは私も承知しております、それが17の中で「自分の意見を自由に言うことができ、その意見が大切に受け止められること」とか「学校の行事や決まりがどう自分たちも参加して決めること」、この項目の中にかろうじて入れたんですね。それで、あの岡田さんの大人用の訂正案の中の13番に「あなたは地域で子どもが自主的に参加して楽しんだり」とかってこれが入ってますので、これに相当するのを子どもに入れるのはいいかなと思うんですよね。ただこういう意味での参画だけじゃなくて、いろいろなこと、自分で意見が言えて参画。この前もお話が出たのですが、社会参画と日常のいろいろな場面での参画っていう両面を含むっていうことで、岡田さんが追加したのも入れるっていうのは大事だなって思うんですよね。だからこの辺をもうちょっと強調した質問が必要かなっていうのは私も思ってまして、ちょっと難しいなと思って入れてないんですけど。

それともう一つ、「必要な社会の仕組み」というところはすごく悩んだところですが、本当はこれを条例作りにつなげたいんですよね。でも、条例といってもわからないですから、条例という言葉はここで使わないほうがいいかなと思ひまして、生煮えの言葉なんですけど、ほかにいいアイデアがあれば出していきたいと思ひます。

子どもが望んでもすぐできることも限らないわけですから、言ってしまっているのかということもあると思うんですよね。

どんな言葉がいいか、具体的に考えていただければと思ひます。いかがでしょうか。

事務局

具体的な文字にしてどうかということもありますが、平たく申せば、調査で浮かび上がった課題を改善するように働きかけるとか、一步一步改善に向けていくという意味だとは思ひのですが、いかがでしょうか。

委員

参画の問題というのは、17問の、守られてないというのはどんな時にそう

思うかという、またそれに対してどうしたらいいかということを設定に入れることで解決するのではないかと思います。

また、おとな対象の案で、「自主的に参加して楽しんだり、おとなと一緒に計画を実行したり、子どもが自治を作る活動をしていますか」、という設問は、どのことを指して答えたらいいのか、大変答えづらい設問ではないかと思うのです。それから、アンケートの文案については、いま事務局からも話があったのですが、できれば委員は自由に意見を言ってますので、それを踏まえて「こういうのではどうだろう」という提案をしていただけると大変ありがたいと思います。そうしますと、その集計の作業のことも含めて考えながら、このアンケート案ができると思いますので、そういうふうに事務局から出していただけたらと思うのですが。

委員

私が、最初大学生に相談したときに、集計のこと考えて作らなければだめだよと言われたんですね。でも、とりあえず集計のことはおいて作ってしまったんで、そっちがハッキリしないと、どこまでどのような集計ができるのかってところを詰めてからやらないと、集計できないアンケートができてしまう可能性があるんですね。

事務局

事務局に問われましたのは、事務局側でこのアンケート案に対する対案というか、そういうことかと思うのですが、まだ案が出てきてまだ第1回目の会議で、ここで対案というのはまだできかねるかなと思います。そう少し意見交換の上で、その上でというお話ならばともかくも、この段階で事務局が作ったとなると、それはそれでまた難しい問題が出てくるのかなと思います。

委員

今日あと残った時間で意見交換して、その後に次回までに出してくださいというのであって、この場でというわけではありませんので。

会長

いかがでしょうか。

事務局

事務局としましては、誠に失礼ながらですが、委員の皆様がまだ十分にご意見を出し合っていないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。もう、これで出しつくしたと考えてよろしいでしょうか。

委員

まだ途中ですから、意見は出しつくしてはいないんですが、ただ意見を言いつくした上で、そこで一旦事務局でこの研究会の事務局案として出していただいて、またそれをこの場で意見を出し合うという形を取ったほうが、この研究会の委員と事務局との間の共同作業ができやすいと思うので、この研究会としても十分意見は出し合いましたという状態になりましたら、事務局として案を作ってくださいかということなんですが。

事務局

承知いたしました。

会長

そのへんも踏まえたいえでさらに意見を出し合いたいと思いますが、まず社会参画のことについてですが、別に社会参画として項目を立ててやるとなれば、問17の項目の中から社会参画に関する部分を抜かなければならないと、そう思いますかね。このあたりについていかがですか。

委員

子どもの参画と子どもの社会参画とはちょっと意味合いが違うと思うんです。子どもの参画というのは、子どもが自主的に計画して自分たちで何かをやることだと思っています。社会参画というのは、ニュアンスが異なりますので、ここで聞いているのは子どもの権利と子どもの参画についてなんだと私は理解しています。子どもの社会参画まで聞くと、社会参画とはなんぞやということになってきまして、子どもの参画とはどう違うのかということにもなってきます。

社会参画となりますと、社会の問題を解決するために子どもたちが自主的に動くというふうに判断しておりまして、皆さんにもご意見を伺いたいのですが、子どもの参画というといろんな場面において子どもたちが自分たちで自主的に計画して行動していくことだと思っています。どんなことに限らずだと思っています。そこに違いがあるので、子どもの問題が社会的な問題なので、そこを解決するために子どもたちが動くといえば社会参画なのかもしれませんが、若干ニュアンスが違うと思うのです。だから、ここでは参画というふうに考えていこうかなと思っています、この設問で十分生かされるのかなと思っています。

会長

参画と社会参画がどう違うのかということにまでなると、もっともっと議論

しなければならぬし、勉強しなければいけないしという感じがするのですが、とりあえずそういう現状の中で、社会参画を次世代育成の支援のために、よりそのことを言わなければならないし、政策化しなければいけないというふうになぜ言わなければいけないかというところが一番現状ではポイントだと思うんです。そういう中で捉えると、地域の活動とか街づくりとか学校の行事とか学校活動の中で、子どもが関わる社会での意思決定のプロセスに子どもが参加していないと、そういう問題意識から出てると思うんです。そういう意味では子どもの自治の問題であるとか、行事を子どもたちが作り参加していくことであるとか、地域の子供会活動は実は大人が全部決めているとか、そういうことが現状では一番問題なので、そういうところで子どもの意見がきちんと述べられて決められていくということをもっと推進していく必要があるというのが、いま最大公約数で一番重要なことじゃないかと私は思うんですね。そういう意味ではこの3番4番という表現に一応入っているというふうに理解していいのではないかと、・・・さらにあるかとは思いますが。それは論としてはもっと広げて、たとえば子どもにも参政権をとかいった議論もあるわけだし、18歳前とかいう議論もあるわけですから、さまざまあるとは思いますが。しかし最大公約数的にいま現在次世代育成にとって重要なのはそのところじゃないかと思うんですね。

ほかに、もう少し具体的なイメージができるような聞き方が必要なんじゃないかというのがあるんですがいかがでしょうか。確かに社会の仕組みを作りますと子ども側に問うてもですね、ちょっとイメージが湧きにくいというのはそのとおりだなとも思いますね。

ここで意見が出れば出していただいて、でなければ次回までに事務局にも考えていただいて、我々ももちろん考えてくると、どうでしょう。

委員

ちょっと戻るんですが、最後の質問のところ少し増えますよね。いくらひとまとめにするとはいえ。だから、前段のここについてはまとめますかね。

会長

ここというのは、学校とか家庭とか区分けして同じ質問をしているのを設問を一つにして、その選択肢の中に学校とか家庭とかを入れていくというようにですね。

委員

そうですね。で、あと状況の中に対人関係じゃないものも入れるということも含めて、今日いただいた意見も入れて、もう一回ひとまとめにして、17問の次に「守られていないと思うときはどういうときですか、それについてどうしたらいいと思う」というのを追加して、で、「そう思うのはどんなときですか」というのも記述で、それはある程度選択にしたほうがいいのか、提案を自由記述にしますかね。

会長

17の関連で、三段構えで聞いたら記述があと2つ増えるということですよ
ね。

委員

どうしたらいいと思いますかで、いいですかね。○をいっぱいつけた子どもは
いっぱい答えが出てくるわけですよ。それはそれでいいわけですよ。それで
ちょっと整理してみましようか。

じゃあもう一回、事務局の意見も出していただいて、こちらも意見がまだあ
るようですので、とりあえず私がそれをまとめて書き直してみます。それをお
互いにメールでやり取りして。

会長

いや、先ほどのご意見は、委員の議論を聞いていただいて事務局に案を考え
ていただくというものだったように思いますが。

委員

え、これでもう投げかけてしまっているのですかね。もう少しひとまとめに
する作業ですとか、他に委員からの意見もメールでいただいていますので、そ
れらを入れた上で事務局にと思っていたんですが。

事務局

そのようなご了解であったかと思えます。

会長

では修正案をメールで事務局に送るということでいいですか。

委員

そのためにも、そう少し意見をいただいたほうがいいのかと思います。具体
的な言葉などもですね。あとでメールとかでいただいてね。

会長

そうですね、そのほうがいいですね。

委員

で、ある程度修正したものを差し上げないとあまりにあれですよ。漠然としすぎていますよね。

委員

提案です。子ども達がいつも溜まり場に来ていますので、先程言った文章のところですけど、子どもに考えてもらって流します。どのようになるかわかりませんが、やりますので。

会長

ちょっとモデリングをしてモニターをしていただくということ、それはいいと思いますね。…ホームページで見られますか。

委員

いいですか。学校としてできるのかどうかというところが、それによってまたずいぶん違いますし。昨日たまたま高校の先生にこういうことをやってと言いましたら、学校で配るのはいいと思うが、たとえば封筒付きで、封筒に糊をつけて回収してもらおうとか、返すのは郵送とかにしないと子どもは書けないと。集計方法だけでなく、回収方法もきちんと確認した上で、そういうことも書いて出さないと、それが安心感になる。セクハラ調査っていうのは、学校にセクハラ担当の先生がいるらしいですね。子どもが書くときに中に居てはいけないとか。全員に配って書かせてその教師は見ないとかして全件調査しましたよね。セクハラ調査を学校でやったというときに、それぐらい各学校に担当の教師がいたって昨日お会いした先生がおっしゃってた。だから、子どもの人権とか辛い思いをしたということを書かせるのであれば、子どもにちゃんと先生は見ないというような安心感がないと、書かないんじゃないか。やり方を詰めないで。

会長

その実施方法については、また検討が必要になると思います。次回あたりにもう一度、このアンケートの原案を出していただいて、そのうえで成案にして実施方法についても検討すると。その間事務局の方でいろいろ調整の方が必要でしょうから。今はそういう意見として。他にアンケートに関して。よろしいですか。

委員

大人用についてはいかがですか。今、子どものことを中心にやりまして、子

ども用が変わればそれに連動して変わってはくるんでしょうけれど、他に何かあればお伺いしたいなど。

…では、その他に括弧をつけたってさっきやりましたけど、子どものにも全部付けるってことですよね。

委員

大人のアンケートと子どものアンケート、前回対比させるような形で作りましたけれども、これを家庭に配って回収する方法が一つずつ封筒に入れてとかっていうとこれが大変かなってイメージすると思う。たとえば、学校の参観日とかでその場で書いてもらって、パッとその場で集めるとかできるものだったらいいけれども、そうすると対比は大変ですよ。コードまでつけて、こういう子どもの意識に対して、大人はこのような感じだということまでいくと結構方法的に大変かなって思ったりしました。どのような場でどう書いてもらうかっていうのが、大人に関してちょっと。

委員

すみません、このコード番号の意味がわかってなくて。親子関係ってことですか。小学校のコードってということですか。

委員

年齢幅が広いので。

会長

意見があれば、出しておいてもらって、そこから先はとりあえず事務局の方の調整がありますので、どういう形が一番いいのかお考えいただけるとと思いますので。学校となれば、まして児童家庭課さんだけでどうこうなる問題でもありませんので。今あまり踏み込まない方がいいと思います。さっき13番はちょっと答えにくいと。「あれ」「これ」「あれ」って入ってるので。その辺はどうですか。

委員

地域イメージというか、地域で何がなされているのかについて大人の人たちは知っているのかどうかということ。そこを子どものイベントなり行事をやる時の大人の立ち位置とかがこれでわかるのかなと。参画という言葉が入っていないので一文加えたというわけなんです。もう少し踏み込めば踏み込める部分だと思うんですけども。子ども会とかいろんなイベントに関しての設問、広げれば広げられるんですけどもちょっとわかりにくいのはまずいですよね。

もう少し考えないと。

会長

地域での行事であるとかその子ども会の活動であるとか、そうした地域での活動を知っていますかという…

委員

子ども自身が計画したり、参加したりしていますかの方がいいのかも。

会長

知っていますかとなっているのだが、子どもの方との関連で言うと地域でできていると思いますかと聞いた方がいいのではないのでしょうか。

委員

はい。

会長

他にいかがですか。

委員

今のようにできてると思いますかということであれば、やはり大人で言えば14ですか、そちらの3と4、子どもとの対比するところで同じ質問が出てくるので、そこで拾えるのではないかと思います。それから、そういうつもりで書かれていると思いますが、補強したところは全部僕は子どものところにも補強した方がいいと思うんです。共同の話の続きになりますが、親はもっと子どもの年代層が広いことを想定して保育園とか幼稚園とかが入って。もし、学校を通してアンケートができるのであれば、子どもに家に持って帰ってもらって、それで、親に書いてもらうことで親と子どもの意識の違いというのが対比できると。そういうふうに見えるようにした方がいいのではないかと思います。

会長

それは私もそう思います。対象はある意味では同一対象という。

委員

その参画のところなんですけれども、地域の活動やまちづくりの中に子ども達も計画のときから参加することっていう、参加して行うこととかにすればいいかと。ここにポンと入れるよりは、もう少し丁寧に書けばいいかと思う。

会長

そうですね。では、残り時間がもう無いので、これ以上このことについての意見は、ちょっとまだメールの交換が不活発なので、その辺は私も反省してい

ますが、もう少し絞ってメールで出して行ってそれもちろんと事務局に受けとめていただくと、このことを心がけていったらどうかなと思います。

委員

今後のスケジュールについてはまだ、特に話は出ていないと思うんですけども、今の議論を踏まえたアンケートの成案化というのは5月くらいになるのかな。その成案にする時は同時に実施方法もなんとか5月いっぱいくらいに決まっていれば6月7月くらいで実施をして8月くらいに集計をするというふうなことになるとと思いますが、それに合わせてもう一つやるという権利侵害の事例募集というのと同じくらいのスケジュールでやって、8月いっぱいくらいにその両方が出せるというような状況になっていけば、その後9月くらいから前回の議論を踏まえてこの研究会の再編、第2次研究会という形で8月くらいまでに募集をしておけば9月から新しい体制の第2次研究会で、もっとステークホルダーの人をもっと増やして研究会の議論を開始するというスケジュールが考えられると思うが、そのことについてもう、アンケートの実施ということになってくると、予算がどうなっているのかというのは本当に気になってくることなので、その辺も含めてこの後のスケジュールをどんなふうに考えたらいいかってことは事務局から提案していただきたいと思います。

事務局

すべてのスケジュールをこの場で提示することは困難でありますけれども、たとえば、今後次回で実施方法が議論いただけるということになりますが、たとえば、すべての客体を、この年齢層の児童生徒とその保護者という客体になりますとはっきり言って方法にもよりますが、先程一つの案として、個別郵送という話になってきますとはっきり言うと補正予算対応が必要になるかと思えます。一般論というところ、こういう場合は9月補正なので。この実施客体と実施方法、これをやってみないことにはなんとも言いように無い話ですが、この議論が煮詰まってから必要な経費が見積もれるということになりますので、あまりに過大となりますと当初予算がないものですのでどうしても9月補正ということになるかと思えます。ただその他に、経費のかからないことについては別の取り掛かりも可能かと思えますが。この点については前回も話したと思えますが。

会長

前回提案として、もしこの場面を活用してやっていただければという中には、

一般募集よりは経費がかからないんじゃないかと、そういった思惑もあって提案が出ていると思うんですが。

事務局

前回も言ったと思うんですが、個別に回収となると郵送、その切手代とかなると思うんですが、その客体にもよりますし、その辺のところがございます。

会長

その辺の詰めをよろしくお願いします。ただそのスケジュールに関わってくるので、あまり延び延びというのもどうかと思いますが。成案ができてアンケートを実施されれば当然2ヶ月は必要だと思います。その集計が1月位だと考えれば、その3ヶ月くらいの中に第3の方法についての子どもの人権擁護に関する関係機関、活動団体からのヒアリングをさせてもらえればなという考えがあるんですけども。その上で調査に関するまとめをやって次のステップを考えると。そのようなイメージでいるんですけども。

委員

そのヒアリングは第2次の段階になってからやった方がいいのではないかと考えている。この段階でヒアリングをやったことが全体化されないので、どこかのタイミングでこの研究会は一度閉じる。そして拡大した形にもっていった方がいいと思うので、スケジュールをちゃんと作りたいなと思っています。

会長

なるほど。もう時間なんですけれども。私の方からメールで人権侵害事例の募集案について出しておきながら本当は恥ずかしいんですけどもあの後考えてしまいまして、あれはちょっととりあえず据え置いた方がいいなと思っています。その理由は一番の理由はちょっと集まらないなと思います。もちろん、子ども自身があれを発信するということはほぼ期待できないし、親御さん自身も現実にもこういうのが人権侵害があったということで発信するというのは極めて稀な場合で、今の千葉県社会に子どもの人権を守るための活動をしている団体はもちろんあるが、そこに寄せられたそういう事例等もそう多いわけではないし、800件とか900件とか出るものではない。それで、書いたらかなり突出したかなり厳しい事例が出てくるのは間違いない。そうなるのかなり規模の小さい数で厳しい内容の事例が出るとかなり偏ったものになる。それは本意でないんですが、それだってとても大事なことだとは思いますが、そういうことに偏った研究会の在り様と受けとめられる傾向がかなり強くなる。

そういう二つの面においてちょっと見合わせた方がいいかもしれないと。それよりは、今、2部でやった方がいいとおっしゃったが、たとえば、法務省の人権擁護委員会にレポートしてもらった時に大きく分けてこういう相談内容が来ているというものをを出していただけると思うんですよね。他にもそれに相当する内容を載せられているところもあると思うんです。児童相談所とか、子どもと親のサポートセンターであるとか。行っていただけるかどうかはまだわかりませんが。弁護士会の子どもの委員会であるとか。そういうところから出たものを参考事例という格好で添付するくらいの位置付けでいいかなと。社会的な機関ですから一旦そういうスクリーニングを経て出てくるとさっき私が言ったようなデメリットが避けられるかなと考えてあれば一旦引っ込めたいと。

というわけで時間になりましたが、事務局のほう何かございますか。

事務局

お手元に第2回・第3回の議事録を配布させていただきました。2回目のものはすでにメールで皆様にご確認いただいていたのですが、3回目もどうか間に合いましたので、お持ち帰りいただいてご確認をお願いできればと存じます。

なお、その際ご発言の内容が個人情報等に関するものであったりして微妙な問題があるものもありまして、委員名を出すことに慎重にならざるを得ない部分もございますので、そのあたりも含めましてご確認、ご意見を担当までいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

会長

では、委員の皆さんにはその辺についても意見を出していただくということでもよろしいですか。よろしく申し上げます。ご苦労様でした。それでは以上で終わりにしたいと思います。